

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社NTTドコモ 代表取締役社長 前田 義晃
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【報告義務発生日】	2025年7月10日
【提出日】	2025年7月16日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	3
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	住信SBIネット銀行株式会社
証券コード	7163
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証スタンダード

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社NTTドコモ
住所又は本店所在地	〒100-6150 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1981年8月14日
代表者氏名	前田 義晃
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	コンシューマ通信事業、スマートライフ事業、その他の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	グループ事業推進部 事業企画担当 大塚 文博
電話番号	03-5156-1688

（2）【保有目的】

提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為を行うことを予定しております。
具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき発行者の株主を提出者、共同保有者1及び共同保有者2のみとするを目的とした発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請し、本臨時株主総会において当該各議案に賛成する予定です。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	37,274,118		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 37,274,118	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		37,274,118
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年7月10日現在)	V	150,793,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		24.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年7月10日	株券(普通株式)	37,274,118	24.72	市場外	取得	4,900

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者株式を取得することを目的として、2025年5月30日から2025年7月10日までを買付け等の期間とする公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施いたしました。本公開買付けは2025年7月10日に成立しており、本公開買付けに係る決済開始日は2025年7月17日です。

提出者は、本公開買付けに関し、共同保有者1、共同保有者2及び発行者との間で、2025年5月29日付で基本契約を締結し、以下の合意を行っております。

1. 本公開買付けへの不応募に関する合意

共同保有者1及び共同保有者2は、本公開買付けにおいて、その所有する発行者株式の全てについて応募しないこと。

2. 発行者株式に係る議決権行使に関する合意

提出者は、本公開買付けの決済の完了後速やかに、発行者の株主を提出者、共同保有者1及び共同保有者2のみとするためのスクイズ・アウト手続(以下「本スクイズ・アウト手続」といいます。)として、本株式併合を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会の開催を発行者に要請することを予定しており、提出者、共同保有者1及び共同保有者2は、その所有する発行者株式の全てに係る議決権の行使として、株式併合に関する議案に賛成すること。

3. 本スクイズ・アウト手続後

提出者、共同保有者1、共同保有者2及び発行者は、本スクイズ・アウト手続の完了後、共同保有者2がその所有する発行者株式を発行者に売却すること(以下「本自己株式取得」といいます。)及びそのために必要な手続を実施すること、並びに本自己株式取得の完了後、提出者及び共同保有者1の出資比率を65.81%:34.19%、議決権比率を50%:50%とするために必要な手続(株式分割、株式内容の変更を含みますが、これらに限られません。)を実施すること。

また、提出者は、共同保有者1との間で、2025年5月29日付で、発行者の組織・運営及び株式の取扱い等に関する事項等を定めた株主間契約(以下「本株主間契約」といいます。)を締結しております。なお、本株主間契約は、一般条項等の一部の条項を除き、本自己株式取得の効力が発生した時点において、その効力が生じることとされております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	182,643,178
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	182,643,178

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1925年7月28日
代表者氏名	大山 一也
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務（公共債の売買等）他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号 三井住友信託銀行株式会社 資産管理企画部 証券管理第一チーム 藤岡 健
電話番号	03-5404-3235

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	51,552,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 51,552,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		51,552,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年7月10日現在)	V	150,793,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		34.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		34.19

2【共同保有者 / 2】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	SBIホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	〒106-6019 東京都港区六本木一丁目6番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1999年7月8日
代表者氏名	北尾 吉孝
代表者役職	代表取締役
事業内容	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	SBIホールディングス株式会社 財務部 小宮 将平
電話番号	03-6229-2175

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	51,552,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 51,552,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		51,552,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年7月10日現在)	V	150,793,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		34.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		34.19

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 株式会社NTTドコモ
2. 三井住友信託銀行株式会社
3. SBIホールディングス株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	140,379,318		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 140,379,318	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		140,379,318
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年7月10日現在)	V	150,793,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		93.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社NTTドコモ	37,274,118	24.72
三井住友信託銀行株式会社	51,552,600	34.19
SBIホールディングス株式会社	51,552,600	34.19
合計	140,379,318	93.09